

# 市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



オンライン証明書

## 各種証明書の発行&転出届

### マイナンバーカードをお持ちのかたは

市役所へ来庁しなくても  
スマホやコンビニで  
手続きが完了します！

#### ●問い合わせ

市民課 ☎(888)5626  
所得・課税証明書に関すること  
: 市民税課 ☎(888)5473



#### 証明書のオンライン申請

■申請に必要なもの マイナンバーカード、署名用電子証明書の暗証番号、スマートフォン、クレジットカード

■取得できる証明書 住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、身分証明書、独自証明書、所得・課税証明書

#### ■申請のながれ

- ① スマホで市ホームページ(広報ID番号 1030845)にある専用ページにアクセスする(上のコードを読み込んで)
- ② マイナンバーカードで電子署名をする
- ③ 手数料と郵送料をクレジットカードで決済処理をする

▼事務処理後、市から住民登録の住所へ証明書を郵送します

#### オンラインでの転出届

■申請に必要なもの マイナンバーカード、署名用電子証明書の暗証番号、スマートフォン

- ① スマホで市ホームページ(広報ID番号 1027252)にある専用ページにアクセス(下のコードを読み込んで)
- ② マイナンバーカードで電子署名し転出届を送信する

▼完了メールが届くと、引越越し先の市区町村窓口で転入届が可能になります

\*オンライン申請は、電子証明書を読み取るため、スマホにアプリをダウンロードする必要があります。

#### 証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを使って、コンビニのマルチコピー機で各種証明書が取得できます。手数料は窓口より100円安くなります。

■申請に必要なもの マイナンバーカード、利用者用電子証明書の暗証番号(4ケタの数字)

■取得できる証明書 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、所得・課税証明書



オンライン転出届

## 非課税世帯へ灯油購入費5千円を助成します

灯油価格の高騰に伴う緊急的な生活支援策として、市県民税非課税世帯に灯油購入費を1世帯あたり5千円助成します。

対象▶令和3年12月1日現在市内に住所があり、令和3年度の市県民税が全員非課税の世帯

申請方法▶該当する世帯へ1月下旬に申請書をお送りしています。本人確認書類、通帳の写しなどと一緒に、3月4日(金)(当日消印有効まで)にご返送ください。

令和3年1月2日以降に秋田市に転入した世帯は、課税状況を確認できないため、申請書を送付していません。

市役所2階福祉総務課で申請書を配布していますので、要件に該当する場合は、必要書類と世帯全員が令和3年度の市県民税が課税されていないことを確認できる書類(非課税証明書など)を添付の上、申請願います。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◆ 広報ID番号 1032840

● 問い合わせ 灯油購入費助成事業専用電話 ☎(888)5680  
(平日午前9時~午後5時)

## 協働サポート交付金の新規事業提案を募集!

市と市民活動団体などが協働し、地域的・社会的課題の解決をめざす公益的な事業の提案を募集します。

提案内容は公開プレゼンテーション(4月開催予定)を行い、その結果採択された提案は、市と協定を締結した上で「秋田市協働サポート交付金」を活用して事業化を図ります。

提案方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1032954

対象▶市内で活動している、特定非営利活動法人・ボランティア団体・公益社団法人などの非営利活動を目的とする団体

\* 法人格の有無は問いません。

\* 複数団体の共同提案も可。

交付額▶事業に直接要する経費について上限100万円

#### ● 問い合わせ

中央市民SC ☎(888)5642  
\* 予算の成立状況により、内容を変更する場合があります。



文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!

市外局番 = ☎018



## 今こそ地域の力に！ 消防団員募集！

消防団には性別・職業を問わず、18歳から50歳以下であればどなたでも入団できます。女性や学生も活躍中です。ぜひ入団して、地域の安全・安心を守りましょう！

消防団員には報酬が支給されるほか、訓練や災害出動した場合に出勤手当が支給されます。また、公務災害補償、被服の貸与、退職報奨金、表彰制度、結婚祝金などの福利厚生制度があります。

### 消防団のおもな活動

平常時▶消火・防災訓練、救命講習会での指導、防火啓発活動  
災害時▶消火活動、救助活動、水防活動

### ●問い合わせ

消防本部警防課  
☎(823)4243



1月5日の消防出初式で。整然と行進する各地域の消防団のみなさん

## 都市計画審議会の 住民委員を募集します

土地利用のルールや、道路・公園など、都市計画に関する事項を調査・審議する委員を募集します。

任期は4月から2年間、募集定員は4人(うち女性2人)。審議会は、平日の日中に約2時間、年3回程度。報酬があります。

**応募資格**▶市内在住で、令和4年4月20日時点で20歳以上のかた(秋田市のほかの審議会などの委員、国・地方公共団体の議員や常勤職員を除く)

**申込書の配布場所**▶市役所4階都市計画課、1階市民の座、各市民SC(中央除く)、駅東SCのほか、市ホームページからダウンロードも

### ◆広報ID番号 1032752

**応募方法**▶「秋田市の課題から考えるこれからの都市計画(まちづくり)」について「をテーマにした800字以内の作文を申込書に添え、2月7日(月)から21日(月)(必着)までに郵送、FAX、Eメールまたは直接提出のいずれかで応募ください。

〒010-8560 秋田市役所都市計画課

FAX(888)5763

Eメール ro-urim@city.akita.lg.jp

### ●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

## 学術・芸術に関する 文化事業に助成します

令和4年度に、市民が自主的に実施する、芸術・学術に関する公演・講演会や、広く市民が活用できる秋田市に関する研究成果の刊行などの文化事業に対して助成します。個人・団体は問いません。申し込みは3月4日(金)まで。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ◆広報ID番号 1002416

### ●問い合わせ

文化振興課 ☎(888)5607

\*予算の成立状況により、内容を変更する場合があります。

## 生活援助サービス従事者 研修を実施します

要支援認定者などの自宅に訪問し、掃除や買い物などの生活援助を行う「訪問型サービスA」の従事者を養成します。

全日程受講後、事業所でサービス提供者として従事することができます。なお、事業所への就職相談会を実施しますが、勤務を保証するものではありません。

**対象**▶18歳以上のかた

(次のかたは対象外)▶訪問介護事業所のヘルパーとして従事可能な資格

格をもっているかた、要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者

**日時**▶3月9日(水)・10日(木)・14日(月)、午前9時20分〜午後5時

**会場**▶西部市民SC

**テキスト代**▶1千430円 **定員**▶25人

**申し込み**▶2月7日(月)午前9時から25日(金)午後5時まで、長寿福祉課へ電話かEメールで、住所、氏名、生年月日をお知らせください。☎(888)5668  
Eメール ro-wfkg@city.akita.lg.jp

## 学校統合の地域協議を 行っています

地域代表やPTA代表などによる、学校適正配置に関する地域協議を各地域で実施しています。

この協議の第2段階である学校統合検討委員会を次のとおり開催しますので、傍聴希望のかたは直接会場へお越しください。

受け付けは先着順です。定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

### ◆秋田北中、飯島中の

### 第3回学校統合検討委員会

**日時**▶2月8日(火)

午後6時30分〜7時30分

**会場**▶北部市民SC3階洋室

**●問い合わせ**▶学校適正配置推進室 ☎(888)5812

\*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合があります。また会場では、感染予防対策にご協力ください。